

# 上天草市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年4月1日  
上天草市長  
上天草市議会議長  
上天草市選挙管理委員会  
上天草市代表監査委員  
上天草市農業委員会  
上天草市教育委員会

上天草市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年度法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、上天草市長、上天草市議会議長、上天草市選挙管理委員会、上天草市代表監査委員、上天草市農業委員会、上天草市教育委員会が策定する特定事業主行動計画である。

## 1. 期間計画

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

## 2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本市では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、担当部局を総務企画部とし、各任命権者との調整を図りながら、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組みの実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等を行うこととする。

## 3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、市長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

なお、この目標は、市長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、

農業委員会事務局、教育委員会事務局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

### (1) 内閣府令に基づく状況把握

#### ①採用した職員に占める女性職員の割合（平成27年度実績）

##### ア 全体

常勤職員		臨時職員		非常勤職員		合計	
採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性
10名	4名	11名	1名	191名	155名	212名	160名
40.0%		9.1%		81.2%		75.5%	

##### イ 内 訳

##### ・市長部局（選挙管理委員会含む※総務課職員兼務）

常勤職員		臨時職員		非常勤職員		合計	
採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性
9名	4名	11名	1名	95名	73名	115名	78名
44.4%		9.1%		84.2%		67.8%	

##### ・議会事務局

常勤職員		臨時職員		非常勤職員		合計	
採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性
0名	0名	0名	0名	1名	1名	1名	1名
－%		－%		100%		100%	

##### ・農業委員会事務局

常勤職員		臨時職員		非常勤職員		合計	
採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性
1名	0名	0名	0名	1名	1名	2名	1名
0%		－%		100%		50.0%	

##### ・監査委員事務局

常勤職員		臨時職員		非常勤職員		合計	
採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性
0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
－%		－%		－%		－%	

・教育委員会事務局

常勤職員		臨時職員		非常勤職員		合計	
採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性	採用人数	うち女性
0名	0名	0名	0名	94名	80名	94名	80名
－%		－%		85.1%		85.1%	

②平均した継続勤務年数の男女の差異（常勤職員、H27.4.1現在）

ア 全体

職員数	全体平均	男性平均	女性平均
313名	17年1ヶ月	17年2ヶ月	16年10ヶ月

※出向者・休職者含む

イ 内訳

・市長部局（選挙管理委員会含む※総務課職員兼務）

職員数	全体平均	男性平均	女性平均
262名	17年3ヶ月	17年3ヶ月	17年3ヶ月

・議会事務局

職員数	全体平均	男性平均	女性平均
4名	16年9ヶ月	17年0ヶ月	16年0ヶ月

・農業委員会事務局

職員数	全体平均	男性平均	女性平均
3名	13年2ヶ月	13年2ヶ月	一年

・監査委員事務局

職員数	全体平均	男性平均	女性平均
2名	15年6ヶ月	15年6ヶ月	一年

・教育委員会事務局

職員数	全体平均	男性平均	女性平均
42名	16年6ヶ月	17年9ヶ月	15年2ヶ月

③職員 1 人あたりの各月ごとの超過勤務時間

(平成 26 年 10 月から平成 27 年 9 月実績、常勤職員のみ)

任命権者	市長部局	議会事務局	農業委員会事務局	監査委員事務局	教育委員会事務局	全体
10 月	5.4 時間	4.3 時間	0	0	0.3 時間	4.6 時間
11 月	4.3 時間	3.3 時間	0	0	0.3 時間	3.7 時間
12 月	2.0 時間	0	0	0	0.5 時間	1.7 時間
1 月	2.8 時間	3.3 時間	0	0	0.4 時間	2.4 時間
2 月	3.9 時間	1.0 時間	0	0	3.0 時間	3.5 時間
3 月	2.6 時間	0	0	2.0 時間	1.0 時間	2.3 時間
4 月	3.2 時間	0	2.7 時間	0	0.7 時間	2.8 時間
5 月	2.9 時間	0	10.0 時間	0	1.2 時間	2.7 時間
6 月	5.8 時間	0	10.7 時間	0	0.2 時間	4.9 時間
7 月	4.3 時間	0	0	7.5 時間	0.7 時間	3.7 時間
8 月	3.4 時間	0	1.3 時間	11.0 時間	2.7 時間	3.3 時間
9 月	3.3 時間	0	1.7 時間	0	1.0 時間	2.9 時間
全体平均/月						3.2 時間

※災害等に伴う対応及び選挙事務に係る超過勤務の取扱いは次のとおり。

- ・災害等の対応は総務課職員のみ計上。
- ・選挙事務については計上していない。

④管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (全部局、H27.4.1 現在)

全 管 理 職 数	うち女性管理職数	割 合	備 考
32 名	3 名	9.4%	観光おもてなし課 健康づくり推進課 湯島診療所長

⑤各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (全部局、H27.4.1 現在)

	課長級以上	課長補佐級	係長・主幹	役付計
職員数	32 名	35 名	90 名	157 名
うち女性職員	3 名	7 名	35 名	45 名
割合	9.4%	20.0%	38.9%	28.7%

⑥男女別の育児休業取得率及び平均取得期間（男性職員の取得者はなし）

ア 平成 26 年度

	取得該当者数	育休取得者数	うち女性職員	取得日数	平均取得日数
市長部局	9名	6名	6名	1,855日	309日
議会事務局	1名	0名	0名	0日	0日
農業委員会事務局	0名	0名	0名	0日	0日
監査委員事務局	0名	0名	0名	0日	0日
教育委員会事務局	1名	0名	0名	0日	0日
全体	11名	6名	6名	1,855日	309日

イ 平成 27 年度上半期（4月～9月）

	取得該当者数	育休取得者数	うち女性職員	取得日数	平均取得日数
市長部局	8名	1名	1名	368日	368日
議会事務局	0名	0名	0名	0日	0日
農業委員会事務局	0名	0名	0名	0日	0日
監査委員事務局	0名	0名	0名	0日	0日
教育委員会事務局	0名	0名	0名	0日	0日
全体	8名	1名	1名	368日	368日

⑦男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

ア 平成 26 年度（育児参加のための休暇の取得はなし）

	配偶者が出産した男性職員数	配偶者出産休暇取得者数	取得日数	平均取得日数	取得率
市長部局	7名	7名	9日	1.3日	100%
議会事務局	1名	0名	0日	0日	0%
農業委員会事務局	0名	0名	0日	0日	—
監査委員事務局	0名	0名	0日	0日	—
教育委員会事務局	1名	0名	0日	0日	0%
全体	9名	7名	9日	1.3日	77.8%

イ 平成 27 年度上半期（4月～9月）（育児参加のための休暇取得はなし）

	配偶者が出産した男性職員数	配偶者出産休暇取得者数	取得日数	平均取得日数	取得率
市長部局	7名	5名	7日	1.4日	71.4%
議会事務局	0名	0名	0日	0日	—
農業委員会事務局	0名	0名	0日	0日	—
監査委員事務局	0名	0名	0日	0日	—
教育委員会事務局	0名	0名	0日	0日	—
全体	7名	5名	7日	1.4日	71.4%

## (2) 課題分析及び目標（課題順）

女性職員の割合については、小規模な行政委員会事務局における女性職員一人の異動による変動の大きさを鑑み、常勤職員全体として課題の分析を行い、目標を設定することとする。

課題 1：管理的地位にある職員に占める女性職員の割合  
各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

**課題**： 職員全体に占める女性の正規職員の割合は 32.2%（313 名中 101 名）、係長・主幹級の女性職員の割合が 38.9%を占めており、管理職登用や昇任に当たっては性差なく登用しているものの低い状況にある。

**目標**： 適任者であれば性差なく管理職に引き続き登用することとし、必要に応じて女性職員向けのスキルアップ及びキャリアアップ研修等に取り組む。

**管理職への女性登用率を 15%以上とする。 【目標達成年度：平成 32 年度】**

課題 2：男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

**課題**： 男性職員の配偶者出産休暇の取得者は市長部局のみであり、制度の周知及び理解が全庁的に図られていないものと考えられる。また、育児参加のための休暇については、取得した職員がいない状況である。

**目標**： 男性職員に対して制度の周知及び理解度の向上を図るなど、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を取得しやすい環境を整備する。

**各部局における男性常勤職員の配偶者出産休暇等の取得率を 70%以上とする。**

**【目標達成年度：平成 32 年度】**

課題 3：職員 1 人あたりの各月ごとの超過勤務時間

**課題**： 各部局ごとに取得時間の差異が認められる。

**目標**： 超過勤務時間の過多は、女性職員の活躍の大きな障壁となるだけでなく、男性職員の家事・育児・介護等の分担を困難にし、当該男性職員の配偶者である女性の活躍の障壁となるもの。

職員定員の適正化については、適宜見直しを進めるとともに、業務の効率化と職員の意識改革を併せて行い、超過勤務時間の全庁的な縮減と業務の平準化を図る。

**1 人あたりの超過勤務時間を 2.5 時間以内とする。【目標達成年度：平成 32 年度】**

#### 課題 4：男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

**課題**： 男性職員の育児休業取得率は 0%

**目標**： 男性職員に対して制度の周知及び理解度の向上を図るなど、男性職員の育児休業を取得しやすい環境を整備する。

**男性職員の育児休業取得者を 1 人以上とする。 【目標達成年度：平成 32 年度】**

#### その他 1：採用した職員に占める女性職員の割合

**課題**： 特になし

**目標**： 女性職員を優先した採用は実施しておらず、性差のない優秀な人材の採用を引き続き行う。

#### その他 2：平均した継続勤務年数の男女の差異

**課題**： 職員全体で男女差は認められない。

**目標**： 特になし

### 4. 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

3.で掲げた数値目標その他の目標達成に向け、次に掲げる取組みを実施する。

なお、この取組は、市長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局において、それぞれの女性職員の就業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

#### I 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合を 15%以上とする

ア 女性職員のキャリア・スキルアップのため、女性職員のみを対象とした外部研修機関への派遣を積極的に行う。 **【平成 29 年度から実施】**

イ 女性職員の国・県等への出向（派遣・研修）について、積極的に検討する。

#### II 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率向上

ア 配偶者出産休暇等に関する説明資料を庁内情報系端末等を活用して周知するとともに相談窓口を明確化する。 **【平成 28 年度から実施】**

イ 上記アの相談に対し、個別に配偶者出産休暇等の制度説明を行う。

**【平成 28 年度から実施】**

### Ⅲ 超過勤務時間の縮減（全部局）

ア 定員適正化計画を見直し、業務の平準化を図る。

【平成 28 年度中に見直し、その後適宜実施】

イ 人事評価制度における職員の目標設定において、業務改善や効率化の観点にも重視した目標設定を行いながら、職員一人ひとりの意識改革にも繋げる。

【平成 28 年度から本格実施】

ウ 毎週水曜日をノー残業デーと位置付け、一斉定時退庁を実施する。

【実施中】

### Ⅳ 男性職員の育児休業取得者を 1 人以上とする

ア 県内市町村等の取得状況について把握するとともに、本市の現状と併せて育児休業制度の周知を行う。

【平成 28 年度から実施】